

平成26年 網走市議会
経 済 建 設 委 員 会 会 議 録
平成26年3月10日（月曜日）

○日時 平成26年3月10日 午前10時00分開会

○場所 委員会室

○議件

1. 議案第16号 平成25年度網走市一般会計補正
予算中、所管分
2. 議案第19号 平成25年度網走市公共下水道特
別会計補正予算
3. 議案第20号 平成25年度網走市流水館特別会
計補正予算
4. 議案第21号 平成25年度網走市簡易水道特別
会計補正予算
5. 議案第23号 平成25年度網走市個別排水処理
施設整備特別会計補正予算
6. 議案第25号 平成25年度網走市水道事業会計
補正予算
7. 議案第30号 新たに生じた土地の確認につい
て
8. 議案第31号 網走市の字の区域の変更につい
て
9. 請願第44号 労働者保護ルール改悪反対を求
める意見書提出についての請願
10. 行政視察の実施について
11. その他
(1) 卯原内ダム卯原内第2幹線用水路漏水事故
報告について
(2) その他

○出席委員（5名）

委 員 長	佐々木 玲 子
副 委 員 長	小 澤 陽 平
委 員	工 藤 英 治
	栗 田 政 男
	古 都 宣 裕

○欠席委員（1名）

山 田 庫司郎
(公務による)

○委員外議員（1名）

議 長 小田部 善 治

○傍聴議員（8名）

飯 田 敏 勝
井 戸 達 也
金 兵 智 則
近 藤 憲 治
高 橋 政 行
平 賀 貴 幸
松 浦 敏 司
渡 部 眞 美

○説明者

副 市 長	大 澤 慶 逸
経 済 部 長	三 島 正 昭
観 光 部 長	田 口 桂
建 設 部 長	佐 藤 信 之
水産港湾部長	鈴 木 義 雄
水 道 部 長	今 野 哲 男
水産港湾部次長	河 野 宣 昭
農 政 課 長	川 合 正 人
観 光 課 長	田 口 徹
港 湾 課 長	酒 井 博 昭
建 築 課 長	角 田 敏 文
都市開発課長	石 川 裕 将
土木管理課長	高 橋 勉
営 業 課 長	山 崎 徹
施 設 課 長	佐々木 浩 司
観 光 課 参 事	武 田 浩 一

○事務局職員

事 務 局 長	佐 藤 明
次 長	吉 田 正 史
総務議事係長	岩 尾 弘 敏
係	菊 地 香代子
係	松 山 俊

午前10時00分開会

○佐々木玲子委員長 おはようございます。

ただいまより経済建設委員会を開会いたします。

本日の委員会ですが、議案8件、請願1件の合計
9件について審査をいたします。

審査の進行につきましては、最初に経済部、観光

部、水産港湾部関係の議案と、当委員会に付託されております請願の審査を行います。

続いて、その他で農政課より卯原内ダム卯原内第2幹線用水路漏水事故報告についてを予定しております。

次に理事者を入れかえまして、建設部、水道部関係の議案の審査を行います。

委員会審査終了後、行政視察について協議をいたしますので、よろしくお願いいたします。

それから山田委員ですが、公務により欠席ということになっておりますので、御了承ください。

では1件目、議案第16号平成25年度網走市一般会計補正予算中、経済部農政課所管分について4件を一括で説明をお願いいたします。

○川合正人農政課長 それでは農政課所管分の補正予算について説明させていただきます。

議案資料39ページをごらんください。

平成25年度一般会計畜産業振興費、市営美岬牧場管理運営事業の補正予算についてであります。1の補正の理由及び内容につきましては、指定管理者により業務を行っている市営美岬牧場の管理運営にかかわり、昨年夏季の天候不順、高温少雨による牧草の著しい不良によりまして、一時閉牧を行ったことによります利用料収入の減少に対応するため、管理運営経費を追加補正するものであります。

2の補正額についてであります。補正前の額312万6,000円に対しまして109万9,000円を追加補正するものであり、財源はすべて一般財源となります。

続きまして、議案資料40ページをごらんください。

平成25年度一般会計農業農村整備費担い手支援畑総事業分担金3地区の歳入歳出予算の補正と繰越明許費の設定について説明をさせていただきます。

1の補正の理由及び内容につきましては、国の経済対策に伴う北海道畑総事業における事業費の追加によりまして、3地区の事業分担金を補正するものであります。

また、年度内の事業の完了が見込めないことから、事業費の全額を翌年度に繰り越しするものであります。

内訳といたしましては、事業費の追加によります事業分担金として卯原内中央地区840万円、網走南部東地区800万円、網走南部西地区2,240万円を増額するもので、3地区合計で3,880万円を増額補正す

るものであります。

2の補正額についてですが、①歳出予算につきましては、補正前の額1億955万4,000円から3,880万円の増額補正を行うもので、補正後の額は1億4,835万4,000円となります。

補正額の財源内訳につきましては、②の歳入予算の補正の記載にもありますとおり、分担金1,455万円、道補助金1,215万円、市債1,210万円の増額補正をするものであります。

3の繰越明許費の内訳でございますが、事業費の全額3,880万円を翌年度に繰り越しするものであります。

以上でございます。

○佐々木玲子委員長 繰越明許費についても…

〔「今言いましたが」と呼ぶ者あり〕

失礼しました。

ここで皆様から質疑を受けたいと思います。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では同じく、議案第16号の水産港湾部港湾課所管分についての説明を受けたいと思います。

○酒井博明港湾課長 それでは資料48ページをごらんいただきたいと思います。

平成25年度一般会計港湾建設費補正予算国直轄港湾整備事業負担金の歳入歳出予算の補正と、繰越明許費の設定について、御説明いたします。

補正の理由及び内容であります。国の経済対策に伴い、川筋地区物揚場の整備を行うため、国直轄負担金4,400万円を追加補正するものでございます。

なお、年度内の事業の完了が見込めないことから、事業費の全額を翌年度に繰り越しするものであります。

49ページの位置図をごらんください。

施工の内容は物揚場の改良で、現在網走橋から下流方向に宮川ビル付近までが完了しておりますが、今回はここから道の駅にかけて、50メートルの改良を行おうとするものであります。

事業の内容としては、ケーソンの製作や既存の護岸を解体した後に、その製作したケーソンのすりつけを行うような内容になっております。

今回の補正予算で採択しなければ、平成26年度予算においての実施を予定していた事業であります。

補正額であります。歳出予算では補正前の額1

億4,065万円に4,400万円を加えまして、1億8,465万円となります。財源の内訳は全額市債であります。

歳入予算では、市債が補正前の額1億2,650万円に今回の補正額4,400万円を加え、1億7,050万円となるものであります。

繰越明許費の内訳でございますが、先ほど申し上げたとおり4,400万円を繰り越すこととし、財源の内訳は全額が市債であります。

以上でございます。

○佐々木玲子委員長 皆さんから質疑ございますか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、平成25年度網走市一般会計補正予算中経済部、水産港湾部所管分については、全会一致をもって原案可決すべきものと決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

原案可決すべきものと報告させていただきます。

○佐々木玲子委員長 次に、議案第20号平成25年度網走市流水館特別会計補正予算について説明を受けたいと思います。

○田口徹観光課長 議案第20号平成25年度網走市流水館特別会計補正予算ですが、議案資料の55ページをごらんください。

1. 補正の理由及び内容ですが、オホーツク流水館の入館者数の増加が見込まれることから、入館料を追加補正し、あわせて入館者の増加等による人件費の増加及び電気料及び燃料費が上昇していることから、流水館管理運営費委託料について200万円を追加補正します。

2. 補正額についてですが、①歳出予算として流水館管理運営費で補正前の金額5,973万7,000円に200万円を追加し、その財源は流水館収入200万円をあて、補正後の金額は6,173万7,000円となります。

次に②歳入予算ですが、流水館収入の入館料について、補正前の額5,040万円に200万円を追加し、補正後の金額は5,240万円とします。

以上でございます。

○佐々木玲子委員長 皆さんから質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では、議案第20号平成25年度網走市流水館特別会計補正予算に関しましては、全会一致をもって原案可決すべきものと決定をいたします。

○佐々木玲子委員長 次に、議案第30号、31号につきましては、水産港湾部次長のほうから一括で説明を受けたいと思います。

○河野宣昭水産港湾部次長 それでは議案第30号新たに生じた土地の確認及び議案第31号網走市の字の区域の変更について御説明いたします。

議案資料63ページ資料18号をごらんください。

初めに、新たに生じた土地の確認についての概要について御説明いたします。

本件につきましては本市議会の議決をいただき、能取漁港の能取地区及び卯原内地区の漁港施設用地として利用するため、網走市字能取及び字卯原内に隣接する公有水面埋立地で、面積をそれぞれ1,286.54平米及び8,306.20平米でございます。

当該水面の埋め立てが進行し、面積が確定したことから国から確認の依頼がありましたので、新たに生じた土地として、地方自治法第9条の5第1項の規定により、御確認いただくものでございます。

位置図等は資料64、65ページをごらんください。

次に、網走市の字の区域の変更についての概要がありますが、ただいま御説明いたしました新たに生じた公有水面埋め立て地につきまして、地方自治法第260条第1項の規定に基づき、字能取及び字卯原内にそれぞれ編入しようとするものでございます。

以上よろしく願いいたします。

○佐々木玲子委員長 皆さんから質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では、議案第30号、31号につきましては、全会一致をもって原案可決すべきものと決定をいたします。

○佐々木玲子委員長 次に請願1件について、審査に入りたいと思います。

請願第44号労働者保護ルール改悪反対を求める意見書提出についての請願についてでございます。

皆さん御一読いただいていると思いますので、御意見をいただきたいと思います。

○小澤陽平副委員長 労働者を保護するという意図の請願でございますので、採択してはと思います。

○工藤英治委員 今世界の垣根が非常に少なくなっ

ていく中で、それぞれ資本が世界で戦わなければならない現状の中で、雇用の流動性というものはある意味、確保されなければならないし、また働く側にとっても、雇用の選択、多岐にわたる諸条件があって、働くという場所が認められる時代でもないのかなと思います。

その中でやはり今しばらく時間経過を見ながら、見守る必要があるのではないかと思うので、少なくとも不採択ではなくても、継続審議するべきと思います。

○古都宣裕委員 私は結論から言うと、採択の方向で考えております。

ホワイトカラーエグゼンプションというのを調べますと、労働時間の規制をある程度外してしまうということで、今ブラック起業とかに勤めている方に対してはプラスの面があるものの、このあいだバスの事故があったとおりのように、13連勤等が普通に認められてしまうというのは、そういった事故の増長につながりかねないので、今現時点でこの導入を語るというのは、まだ時期尚早ではないかなと思うので、採択の方向で考えております。

○佐々木玲子委員長 ほかに意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

大体皆さん意見が出たようですが、採択または継続という意見が分かれたので、労働者保護ルール改悪反対を求める意見書提出につきましては、継続といたしたいと思います。

○佐々木玲子委員長 次にその他で、卯原内ダム卯原内第二幹線水路漏水事故報告をお願いしたいと思います。

○川合正人農政課長 皆様のお手元にお配りしました資料のほうをごらんいただきたいと思います。

卯原内ダムの卯原内第二幹線水路漏水事故について報告させていただきます。

まず発生日時につきましては、平成26年2月27日木曜日となっております。発生場所につきましては、卯原内の221の1番地のところで埋設管種につきましては、FRPM管600ミリメートルとなっております。平成11年に施工の箇所でございます。

経過についてですが、まず2月27日朝8時45分に市役所農政課の事務所内にあります卯原内ダム管理用のパソコンにおきまして、卯原内第2ファームポンドの水位の異常を確認しました。

記録によりますと、朝5時から9時にかけてファ

ームポンド内で1メートル22センチの水位の低下をしておりました。

このため、9時に卯原内第2ファームポンドにおきまして、現地の水位を実際に確認したところ、水位低下が確認されたため、卯原内第2ファームポンドの制水弁を閉栓しまして、ファームポンド以降の現地の管路踏査調査を実施しました。

その結果、10時20分に漏水箇所を発見しまして、10時45分に漏水箇所の直近にあります第1号制水弁を閉栓し、水利用を停止したところであります。

10時50分には、漏水箇所が確定したことから、卯原内第2ファームポンドの制水弁を開栓し第1号制水弁より上流側、上手の水利用を再開したところでございます。

今回の漏水事故におきまして影響戸数は21戸で、嘉多山、二見ヶ岡地区となっております。

次に関係者への対応についてですが、まず関係機関には、早急に網走西地区畑地かんがい水利利用組合、JAオホーツクあばしり、網走開発建設部に状況の第一報を報告しております。関係農業者、水利利用者につきましては、まず、2月27日事務局であるJAオホーツクあばしりを通じまして、漏水についてファックスで送信しております。また、3月3日には、網走西地区畑地かんがい水利利用組合の説明会を実施しております。

続きまして、土地の所有者につきましては、2月27日、現地において当該土地利用者と面会いたしまして、状況の説明の上、今後の給水再開に向けた関連工事への土地利用等について、承諾を得ております。

次に今後の対応についてであります。まず網走開発建設部において、原因究明のための調査を実施することとしております。

また、掘削を初めとする給水再開に向けた現地対応につきましても、平成25年度から実施しております国営施設応急対策事業の事業主体である網走開発建設部が実施する方向で調整しております。

なお、給水の再開についてですが、平成26年4月下旬を予定しております。

以上でございます。

○佐々木玲子委員長 この件に関しまして、何か皆さんからございますか。

○栗田政男委員 過去をひもとくと冬季間に比較的这个漏水事故が、大体毎年1件ぐらい発生していたように感じているのですけれども、その地形と

か施工方法とかその施設を入れてからの年数とか、かみ合って事故が発生しているのですが、原因追及等については、市の給水ほどの重要性と言ったらあれですが、使う用途が限られた用水ですから、そこまでの必要性はないと思いますが、その原因についてのしっかりとした調査研究というのは進んでいるというふうに理解していいですか。

○川合正人農政課長 前回平成24年10月の事故発生から網走開発建設部のほうで、国営施設応急対策事業の中で調査をしております、その調査結果によって今後原因があればわかっていくというふうに考えております。

○栗田政男委員 冬がいいのか悪いのか、冬の事故のほうで作物等の耕作してない、畑かどうかは少し微妙な線なのですが、わかりませんけれども、その辺もしっかりとしてほしいのと、この下のほうで大量に使っていらっしゃる方もいらっしゃるの、その対策というのはどういうふうになっているのでしょうか。

○川合正人農政課長 こちらのほうの21戸の方、これからのビートの育苗も始まってくるので、その水の大量運搬につきましては、管理受託者である網走市のほうでしていくという考えでいます。

○栗田政男委員 ポット等も種も完全に埋めている状態なので、当然予定している部分で影響してくる部分なので、その辺の対応というのはしっかりとっていただきたいということをお願いして、また調査についても、わかり次第報告いただいて、対応できるものはやっぱり対応していかなくてはいけないというふうに考えていますので、わかり次第の報告ということをお願いしたいと思います。

以上です。

○佐々木玲子委員長 そのほかございますか。

○小澤陽平副委員長 給水の再開が4月末ということで2カ月かかるということで、もう少し早い対策はできないのかなというところで、仮復旧などそういった措置というのはできないのかというところをお尋ねします。

○川合正人農政課長 こちらのほう、今現在破断しているところなのですが、600ミリのFRPM管なのですが、ここをダクタイト管に交換する予定で考えております。

ダクタイト管に交換するのですが、その継ぎ手部分を発注して製作、搬入されてくるまでが、40日程度どうしてもかかるということから、やはり復旧ま

では、4月末ぐらいまでかかるというところであります。

ただ、それも早急に進めるように開発局とも調整中でありまして、できるだけ早い再開を考えております。

○小澤陽平副委員長 資材の納期ということですので、そこらは資材が入り次第、早急な施工をしていただきたいというふうに思います。

また、21戸の農家や酪農家の方が、これから畑などで水を使う時期になってきます。

先ほどの説明では、市のほうで水は配達するという形で、不便のないようにするということですが、確かこちら、使っている方は負担金を払って水を使っているという認識なのですが、補償だったり金銭的な手当てというのは、考えていないのかということをお尋ねいたします。

○川合正人農政課長 こちらのほうは、水利用組合のほうとも3月3日に説明会を実施しまして、水利用組合としても協力していただけるというふうにも話を調整しておりますので、その中で協力をしていただきながら、水運搬のほうも進めていきたいというふうに考えております。

○小澤陽平副委員長 何しろ仕事に支障が出ないように、補償してあげていただきたいというふうに思います。

以上です。

○佐々木玲子委員長 そのほかございますか。

○三島正昭経済部長 ただいまの小澤委員の質問の関係ですけれども、利用組合との説明会の中で、使う水につきましては、それぞれの農家が近くの給水栓から水を運んでいただくということで、協力いただけるということで御理解をいただいているところでございます。

ですから、給水運搬にかかります費用につきましては、一部の農家につきましては、どうしても運搬しなければならないということが出てまいりますけれども、基本的には、それぞれの農家の御協力をいただきながら、水を利用していただくと。補償につきましては、現在のところ考えていないところでございます。

○佐々木玲子委員長 そのほかよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では報告につきましては、以上で終わらせていただきます。

○佐々木玲子委員長 そのほか理事者側から、何か案件ございますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

委員のほうから何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では、ここで理事者入れかえのために暫時休憩をいたします。

午前10時23分休憩

午前10時26分再開

○佐々木玲子委員長 再開をいたします。

議案第16号平成25年度網走市一般会計補正予算中建設部土木管理課所管について、4件一括で説明をお願いいたします。

○高橋勉土木管理課長 議案第16号平成25年度一般会計道路橋梁費補正予算について御説明致します。

議案資料12号41ページをごらんください。

1、補正の理由及び内容ですが、電気料金の値上げに伴いまして、道路照明維持管理事業で370万円、同理由によりロードヒーティング管理事業で1,420万円、燃料費の高騰により除雪作業車管理事業で310万円、除排雪事業の増加によりまして除雪事業で1億3,000万円の合計1億5,100万円の経費の不足が見込まれますことから、今回追加補正しようとするものでございます。

除雪事業でございますが、例年になく、ことし1月までは降雪量積雪量ともに非常に少なく推移しておりましたが、2月に入りまして9日から10日、そして16日から19日にかけ、2回の吹雪となりました。これに伴いまして市内の除雪につきましても2月だけでも、延べ11回の敷地内一斉除雪を実施したところであります。

気象台発表によりますと、累積降雪量も2月20日現在で267センチ、平年比102%に達し、3月に入りましても、先週の吹雪等によりまして平年並みの降雪量を記録しております。

このような状況から、今後の除雪費用の不足が見込まれること、また、先月21日から実施しております排雪は雪の高さ、量が非常に多いことから難航しておりまして、現在も作業を継続中であり、予算の不足が見込まれますことから、除雪事業費を今回追加補正するものであります。

なお、補正額の内訳等の詳細につきましては、資料に記載のとおりです。

以上です。

○佐々木玲子委員長 皆さんから何か質疑ございますか。

○古都宣裕委員 除雪にかかる費用という部分では、かなり理解できるのですが、市にもかなり問い合わせは来ていると思うのですが、市民から私たちのほうにも排雪が遅いのですとか、排雪が前回よりなくて1車線のみだというような形の問い合わせがすごく来ているのですが、そういった状況としては、どうなっているのかなと思っております。

○高橋勉土木管理課長 委員御指摘のとおり排雪事業の市内の進捗状況でございますが、先週末の時点で5割から6割弱ぐらいの排雪状況となっております。

先週の吹雪あるいは、けさも朝から雪等で排雪を実施したくても、除雪のほうに機械を向けなければならぬ状況ということで、非常に市のほうにも排雪の問い合わせがあるのですが、何せ先ほども御説明いたしましたとおり、1月まではほとんど雪がない状況で1月の25日ぐらいから、断続的に雪が降っているということで、通常の排雪時期がかなり後ろのほうにずれているような状況で、雪の状況も非常に雪の固まりといいますか、むしろ日中解けて凍るを繰り返していますので、氷の塊に近い排雪を実施している状況で、非常に時間もかかっておりまして、市民はじめ皆様に非常に御不便をおかけしているところですが、今後も雪が止みまして、除雪が一段落しまして、また市内を排雪を進める予定ではありますけれども、いましばらくこのような状況が続くのかなというふうには考えております。

○古都宣裕委員 状況については大変理解いたしました。

ただ、排雪除雪について病院回りですとか、厚生病院の裏とかも通ったらすごいことになっていましたし、あとは海岸淵のトラックとかがよく通るところだと、1車線だと一般車両も通るところだと、大変危ないとモヨロ貝塚線だと観光地でもありますから、そういった部分も見ながら優先するべきところというのをしっかりやっていってほしいなと思います。

以上です。

○佐々木玲子委員長 そのほかございますか。

○栗田政男委員 関連するのですが、予定としては大体全路線入れる予定で、今年度は考えているということでよろしいのでしょうか。

○高橋勉土木管理課長 予定では今5割から6割終了していると、残り4割強の部分についても今後、排雪は実施していく予定であります。

○栗田政男委員 機動力というのが非常に当市は不足しているのだと思うのですよね。

雪に慣れている地域というのは、それだけのもも、民間も官も揃えているという現状がありますけれども、いままではそれぐらいの機動力で間に合ったものが、段々集中的にたくさん降るようになったのでこういう状況が発生していると思うのですね。

古都委員のほうからもありましたけれども、多分道路への雪出しの影響ではないかと思うのですけれども、非常に危険な場所というのが何箇所か見られます。

我慢して通れる分にはそれぞれ気をつけながらすればいいのでしょうかけれども、それも度を超えて、道路は通ればいいというものではないですから、やはり安全に通さなければいけないのが原則ですから、そういうことをしっかりと。

問題になる地点というのは、決まった場所が多いのかなと、当市においては。

その辺についての議論はまた違った場面ですさせていただきますが、とにかく雪に対するということは、時間をずっとあと半月くらいかけてしまうと、解けてきてしまいますので。逆に言ってしまうとスピードが勝負のところもあると思うのです。だからそういう場合によっては24時間体制で組むとか、これは可能ですから、いくらでも知恵を使えば。ほかでやっていますから。

その土日は休んだりしているみたいですが、そういう呑気なことではなかなかこれは大変なのかなと。

同じように予算を使うにしても、時間との勝負だということも頭に入れながら、こういう計画を立てていただければなというふうに思います。

以上お願いします。

○佐々木玲子委員長 そのほかございますか。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では次に、議案第16号平成25年度網走市一般会計補正予算中、建設部都市開発課分について、2件でございますので一括で説明をお願いいたします。

○石川裕将都市開発課長 議案資料12号43ページでございます。

平成25年度一般会計道路橋梁新設改良費、道路ス

トック総点検事業の補正予算について、御説明いたします。

補正の理由及び内容であります、国の経済対策に伴う経費の追加補正を行い、あわせまして事業の完了が見込めないことから、事業費の全額を翌年度に繰り越すものであります。

事業の内容であります、本事業は道路交通安全を確保するため、歩道橋や擁壁、照明などの道路附属施設の点検を行い、適切な維持補修や施設の長寿命化を図ろうとするものでございます。

本補正では、向陽ヶ丘中央線の横断歩道橋及び擁壁、山下通線の照明などの点検を実施するものであります。

補正額であります、歳出予算では道路ストック総点検に係る委託料2,200万円を補正するものであります。

財源内訳、歳入予算、繰越明許費の内訳等につきましては記載のとおりでございます。

次の44ページに位置図を添付してございますので、御参照いただければと思います。

次に議案資料45ページでございます。

平成25年度一般会計道路橋梁新設改良費、橋梁長寿命化修繕事業の補正予算についてでございます。

補正の理由及び内容であります、本事業につきましても、国の経済対策に伴う経費の追加補正にあわせまして、事業の完了が見込めないことから、事業費の全額を翌年度に繰り越すものであります。

事業の内容であります、本事業は道路交通安全を確保するため、市道にかかる橋梁の耐震補強、並びに長寿命化を図るための修繕を実施するものであります。

本補正では中央橋の耐震補強及び修繕とほか2橋の長寿命化調査設計を実施するものであります。

補正額であります、歳出予算では長寿命化調査設計にかかる委託料500万円及び耐震補強等に係る工事費2億2,300万円、あわせて2億2,800万円を追加補正するものであります。

補正前の額2,000万円に對しまして、補正後の額が2億4,800万円であります。

財源内訳、歳入予算、繰越明許費の内訳等につきましては、記載のとおりでございます。

次の46、47ページに位置図を添付してございますので、御参照いただければと思います。

以上でございます。

○佐々木玲子委員長 皆さんから何か質疑ございま

すでしょうか。

○古都宣裕委員 橋梁長寿命化ということで、事業費、内容としては理解するものなのですけれども、これを行うことによって、何年で大体寿命だというもの何年もつようになるのかなというのが気になったので。

○石川裕将都市開発課長 橋梁の寿命ということですが、なかなか使い方、年数、橋梁の構造等によりまして、一概には言えないのですけれども、現在の考え方としては、定期的に点検等によりまして、どの程度の損傷、修繕をすることによって、寿命を延ばしていこうということなのですけれども、目標といいますか、できれば100年程度もたせたいということではやりますけれども、中には100年もたないで、かけかえの必要も出てくるということも考えられると思います。

○古都宣裕委員 ということは、今回のこの事業であと100年ということでしょうか。

○石川裕将都市開発課長 おおむね目安として、100年程度持たせればということです。

100年というのは一応の目安ということですが、できるだけもたせられるだけでもたすような修繕を行っていくという考え方です。

○佐々木玲子委員長 よろしいですか。そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいでしょうか。

次に、建築課所管分について、2件ございますので、一括で説明をお願いいたします。

○角田敏文建築課長 議案第16号平成25年度一般会計、住宅管理費補正予算、市営住宅維持修繕事業につきまして御説明申し上げます。

議案資料50ページをごらん願います。

補正の理由及び内容であります。これまで市営住宅管理の事業主体であります網走市が単独で行ってきまして公営住宅家賃減免事業に対し、社会資本整備交付金の提案事業として国庫交付金が認められ、本年度も追加配分されることとなりましたことから、これを市営住宅の管理費へ充当したく、市営住宅維持修繕事業の歳入財源の補正を行おうとするものでございます。

本件は、当初予算策定時点で家賃減免事業が国庫交付金対象として認められるかどうか不確定でありましたので、当初予算歳入には市営住宅等建設資金の繰り入れを予定していたものでございます。

補正額といたしましては、歳出予算におきまして補正前と補正後の額は変わりませんが、財源内訳として国庫補助金に1,015万1,000円追加となりまして、基金繰入金の中から1,015万1,000円が減額となるものでございます。

歳入予算といたしましては国庫支出金で補正額の1,015万1,000円、補正後の額につきましても1,015万1,000円。

繰入金としまして、補正前の額として1,279万4,000円が補正額マイナス1,015万1,000円、補正後の額が264万3,000円となるものです。

続きまして、51ページ平成25年度一般会計住宅建設費市営住宅長寿命化修繕工事の歳入歳出予算の補正と繰越明許費の設定について、御説明を申し上げます。

議案資料51ページをごらん願います。

補正の理由及び内容であります。市営住宅長寿命化修繕事業の屋上防水改修工事につきましては、来年度平成26年度から3カ年程度で実施を予定しておりましたが、今般、国において講じられます緊急経済対策、平成25年度補正予算を活用することにより、有利な地方負担での事業実施が可能でありますことから、本年度に前倒して事業の実施をしたく、この経費を追加補正しようとするものでございます。

なお、平成25年度中の事業完了が見込めないことから、事業費の全額を平成26年度に繰り越しをするものでございます。

補正額といたしましては、市営住宅長寿命化修繕工事補正前の額3,700万円、補正額1億9,800万円、国庫補助金9,900万円、市債補正後の金額といたしまして2億3,500万円となります。

歳入予算といたしましては、国庫支出金から補正額の額1,850万円を足して補正額9,900万円、補正後の額1億1,750万円。市債が補正前の額1,850万円が9,900万円足すことによって1億1,750万円となります。

繰越明許費の内訳といたしましては、1億9,800万円のうち、国庫支出金9,900万円、市債が9,900万円となっております。

以上です。

○佐々木玲子委員長 皆さまから質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいでしょうか。

それでは、議案第16号中建設部所管分につきましては、全会一致をもって原案可決すべきものと決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ではそのような決定をさせていただきます。

○佐々木玲子委員長 次に議案第19号平成25年度網走市公共下水道特別会計補正予算につきまして、説明をお願いいたします。

○吉田憲弘下水道課長 では、議案第19号平成25年度網走市公共下水道特別会計補正予算につきまして、御説明させていただきます。

議案第19号並びに議案資料の16ページ、資料12号補正予算の概要の3、債務負担行為の補正をごらん願います。

表の会計覧の3段目、公共下水道特別会計でございます。

補正予算の目的は、平成26年度4月1日から履行開始が予定されております土地賃貸借契約など、平成25年度に契約事務を取り進める必要があることから、債務負担行為を追加補正するものでございます。

内容及び限度額については、土地賃貸借契約ほか2件で、総額4,648万6,000円の契約について設定を行うものでございます。

以上でございます。

○佐々木玲子委員長 皆さんから質問ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では、議案第19号につきまして、全会一致をもって原案可決すべきものと決定をいたします。

○佐々木玲子委員長 次に議案第21号平成25年度網走市簡易水道特別会計補正予算につきましてを議件といたします。

説明をお願いいたします。

○佐々木浩司施設課長 平成25年度簡易水道特別会計の債務負担行為に関する補正予算につきまして、議案第21号及び議案資料16ページ資料12号補正予算の概要、3債務負担行為の補正の御説明をいたします。

補正の目的は、平成26年4月1日から履行が予定されております3件の事項につきまして、平成25年度中に契約の事務を取り組める必要があることから、その経費につきまして、債務負担行為の追加補

正をするものでございます。

次に内容でございますが、債務負担行為の設定をしようとする事項、期間、限度額は、水道施設用地に係る土地使用貸借契約のほか記載のとおりでございます。総額309万4,000円を補正するものでございます。

以上で説明とさせていただきます。

○佐々木玲子委員長 皆さんから質問ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では、議案第21号につきましても、全会一致をもって原案可決すべきものと決定をいたします。

○佐々木玲子委員長 次に議案第23号平成25年度網走市個別排水処理施設整備特別会計補正予算についてを議件といたします。まず説明をお願いいたします。

○吉田憲弘下水道課長 議案第23号平成25年度網走市個別排水処理施設整備特別会計補正予算につきまして、御説明させていただきます。

議案第23号並びに議案資料の16ページ、資料12号、補正予算の概要の3債務負担行為の補正をごらん願います。

表の会計欄の下段、個別排水処理施設整備特別会計でございます。

補正予算の目的は、平成26年4月1日から履行開始が予定されております使用料徴収事務負担金を、平成25年度中に契約事務を取り進める必要があることから、債務負担行為を追加補正するものでございます。

限度額については、23万1,000円の契約について設定を行うものでございます。

以上でございます。

○佐々木玲子委員長 皆さんから質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは議案第23号は全会一致をもって原案可決すべきものと決定をいたします。

○佐々木玲子委員長 次に、議案第25号平成25年度網走市水道事業会計補正予算についてを議題といたします。

まず説明をお願いいたします。

○山崎徹営業課長 平成25年度網走市水道事業会計、債務負担行為の補正予算につきまして、御説明

いたします。

議案25号並びに議案資料56ページ、資料13号をあわせてごらんいただきたいと存じます。

補正の目的は、平成26年4月1日から履行が開始予定される事項につきまして、平成25年度中に契約が必要となりますので、債務負担行為の補正を行おうとするものでございます。

次に内容でございますが、債務負担行為を設定しようとする事項、期間、限度額は電算処理システム賃貸借、保守契約のほか記載のとおりでございます。総額623万4,000円の契約について設定を行うものでございます。

説明は以上でございます。

○佐々木玲子委員長 ありがとうございます。

何か皆様から質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいでしょうか。

では、議案第25号も全会一致をもって原案可決すべきものと決定をいたします。

それでは、以上で水道部は終わりです。

○佐々木玲子委員長 理事者のほうからそのほか何か案件ございますでしょうか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

委員の方から何かございますか。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ではこの後、行政視察の実施についてを予定してありますので、理事者の皆さんには御退席を願いたいと思います。

午前10時49分休憩

午前10時50分再開

○佐々木玲子委員長 再開いたします。

行政視察の実施についてを議題といたします。

前回の2月25日に委員会におきまして、まず出発する週が5月26日の週ということで決定いただきました。

視察項目、視察先などにつきましては案があれば、きょうまでの間に正副委員長もしくは事務局へ提出していただきたいということで、確認をいたしました。

きょうまで小澤委員と栗田委員より、提案をいただいているところです。皆さんにコピーがいつていると思います。追加もいつていると思います。

本日は、そのほかの皆さんからと、まだそのほか

にきょう改めて御意見があればお伺いした上で、協議を進めたいと思っておりますので、御意見がありましたらお願いをいたします。

○古都宣裕委員 私もきょうになったのですが、1番最後のページですけれども、千葉県の流山市ということで、一見この人口増加だけ見ると総務文教に値するのではないかというふうに言われたのですが、私が見たいと思ったのは、マーケティング室を設置してそのまちの強み弱みをしっかり分析した上で、シティーセールスという方法をとった上での人口増につながっているということなので、自分たちのまちの強み弱みをしっかり見つめ直すというのは観光にもつながるし、人口増につながったというのはこの結果であって、経済につながっていく話ではないかなと思ひまして、私はここを選定しました。

以上です。

○栗田政男委員 一つは出していたので大阪のほうは出してみたのですが、もう1点皆さんにこれは皆さんの意見というか考え方もあるので無理にとは言にくい部分もあるのですが、岐阜県瑞浪市です。

原子力の関連設備がありまして、実験設備ですが、今こういう時期なので余り積極的にはPRはしてないと思うのですが、俗にいわれているNUMOの関連施設で、国のほうで実施している実験設備があります。

それをなぜ見るかということ、私も含めて多分原子力の基本的なことを皆さんよくは理解してないだろうと思うのです。

この原則原理というものを再度きちんと勉強した上で、これからは原発の再稼働の問題もいっぱいありますので、必ずいろいろな請願等この委員会も携わっていかなくてはならない部分がある上では、やはりもう一度しっかりとその原子力のあり方も含めて、勉強し直す必要があるであろうと、それにはその設備が最適ではないかなと。

全国に2カ所あるのですが、北海道にもございます。幌延のほうは500メートル以上掘っていますから。そこでも可能ですし。

瑞浪市のほうは地層が硬い関係で、まだ500メートルちょっとぐらいだと思いますけれども、実際にそこに入ってみることもできますし、国の設備ですから、いろいろな形で非常に有意義なものであることは事実なので。

ただし、わざわざその場所にそれだけのために行くというのはまた大変な作業になると思いますので、できればその近郊、委員会視察ですから、この委員会でも最後の視察になるかと思うので、あまり遠い移動というのは、ほんとうに効率が悪いので、できれば地方を固めた上で検討していただいて。

最終的には僕は、きょう以降の段階は正副委員長のほうにお任せをしたいなと思っていますので。

そういうこともお含みおきいただいて、検討いただければなと思います。

○佐々木玲子委員長 そのほかどうでしょうか。

工藤委員のほうは、今出ている案の中からということでもよろしいでしょうか。

○工藤英治委員 はい。

○佐々木玲子委員長 どうでしょう、そのほか。

古都委員と小澤委員と栗田委員からそれぞれ出ていますので、ではこの中から精査をさせていただくということ、そして、栗田委員から最後の決定は正副委員長のほうにということでしたけれども、そのような形でこちらのほうで検討させていただいてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

あと5月の週ですが、ここ何回かは行政視察火曜日に出発することが多いのですが、6月の議会の準備もありまして、5月26日月曜日から出発をして3泊4日ぐらいの行程で組んでいきたいなと思っていますけれども、日程につきましてはそれでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では、いま正副委員長のほうにというお声がありましたので、こちらで検討させていただいた上で、最終的な行程とか内容につきましては、3月25日今定例会最終日の朝9時半から確認を含めて皆さんともう一度検討したいと思いますけれども、そのような形で進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

大丈夫でしょうか。

この行政視察に関しましては、次回3月25日に9時半より委員会を開きまして、最終の皆さんの決定をいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○佐々木玲子委員長 そのほか何か皆さんからございますか。

○古都宣裕委員 経済部がいたときに言えばよかったのですが、流氷館の実施設計の中間報告みたいな形であったのですが、このままいくと前回の中間報告でも基本設計からの流れというのが全然内容が変わらないものが出てきているので、その前にもう1回しっかり委員会でもんだほうがいいのではないかと私は思うので、もう一回流氷館の実施設計についての部分で委員会を開いてはいかがかと思うのですが、けれどもいかがでしょうか。

○佐々木玲子委員長 古都委員から、いま、実施設計の中間報告をもう一度もらって、皆さんで検討していいのではないかというお話がありますけれども、他の委員の皆さんどうでしょうか。

○小澤陽平副委員長 提案される内容としては変わらないものが出てくるのかなというふうに思いますが、要望的なところで委員会として上げたいというのであれば、開催してもいいのではないかと私は思います。

○佐々木玲子委員長 新たな要望があればと。

古都委員の話だと、前回の実施設計の内容がその前までの委員会での意見が反映されていないと感じるということですね。

○古都宣裕委員 反映されていないのもそうなのですけれども、もちろん計画に沿ってやっているもので、反映されていない部分というのはいままでも市民に対しても開催した部分もそうですし、いろいろな意見が上がってきているのですね。

それに対して答えないという、その理由がきちんと説明されてないのですね。

そのままでずっと来ているのですけれども、意見をもらって、それに対する返答が何もない中、あなたたちの意見を採用しませんでしたよと言ったら不満が残るものになって、市民と一緒に作り上げたものではなくなってしまうので、その部分をしっかりと説明できる場をもう1回やった上で、委員会としてもんだほうがいいのではないかと、私は思い提案いたしました。

○工藤英治委員 委員会制度というのは、いろいろな意見を出し、その中で委員会ですべてこれはこうしなさいという決定のないかぎり、提案理由のほかに考えて出す必要もないし、出すことはないと思います。

委員会は意見を委員会で集約したものでないと、合議制である以上、基本的に個人の意見というものはないので。委員会でかくかくしかじかのものを

出しなさい、こうしなさいというのは、本来決定が基本なのです。

委員会で、いろいろな意見が出て、その中でこれとこれはこういうふうに修正するべきではないかという、そういった意見がない以上はというふうに、とらえていくべきでないかと思います。

ですから、今回も古都委員の言われたことで、小澤副委員長が言った意見があるのだったら、開催もやぶさかでないという意見でなければ、新たなものがなければ、それはこの委員会で新たな意見に集約するかしなさいかを決めるのが、まず一つ。

委員会として意見、個人ではなく、その辺を委員長として仕切っていただきたいと思います。

○古都宣裕委員 合議制の話もすごくわかるのですが、けれども、委員会として開催しているところで基本設計からいろいろな意見のやりとりがあった中で、その意見がまとまった意見ではないから採用する必要はないという部分もわかるのですが、採用しろというのではなく、その意見に対して市民からに対しても、いろいろ集約した上での結果の報告がしっかりなされていないと思うから、僕は開催したほうがいいと思うのです。

○佐々木玲子委員長 そのところは、委員会としてよりは、市民説明会等々で受けた意見とかですよ。ね。

〔「それも含めて」と呼ぶ者あり〕

だとすれば、委員会でそのことを審議するということにはあたらないと思うのですよ。

前回の中間報告のときに、今のような意見でやりとりができる場がありましたよね。そこで十分理事者側は答えていると思うのです。

ですから今、工藤委員また小澤副委員長から話のあった、それのほかに改めてこういう意見だとか、この委員会の中でまとめれば、それをもって委員会の開催ということは考えられるということなのですよ。

何か新たな提案がありましたら、ここで皆さんに諮ることはできますよ。

よろしいですか。

○古都宣裕委員 はい。

○佐々木玲子委員長 それでは、そのほかにございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では以上で委員会を終了させていただきます。

お疲れさまでした。